

# 神崎市脊振町複合施設建設基本計画（案）

平成 29 年〇月

神崎市脊振町複合施設建設検討委員会



## 《 目 次 》

<b>第1章</b>	<b>はじめに（基本計画策定の目的）</b>	1
<b>第2章</b>	<b>基本計画の位置づけ</b>	2
<b>第3章</b>	<b>脊振町複合施設建設の必要性</b>	
1.	現施設の問題点	3
2.	複合施設建設の意義	7
3.	複合施設に期待される効果	7
<b>第4章</b>	<b>脊振町複合施設建設の基本理念</b>	9
<b>第5章</b>	<b>脊振町複合施設の位置</b>	10
<b>第6章</b>	<b>脊振町複合施設の規模設定</b>	11
<b>第7章</b>	<b>脊振町複合施設の機能</b>	
1.	防災・行政機能	13
2.	生涯学習センター・災害時避難所機能	15
3.	健康・医療機能	16
4.	学習機能	17
5.	市民交流機能	18
6.	環境配慮機能	19
<b>第8章</b>	<b>施設配置計画</b>	
1.	複合施設エリア	20
2.	駐車場エリア	20
3.	広場エリア	20
4.	各エリアのゾーニング	21
5.	配置計画案の比較検討	24

## 第9章 各部門の配置の考え方

1. 庁舎ゾーン…………… 25
2. 公民館ゾーン…………… 25
3. 診療所ゾーン…………… 25
4. 図書館ゾーン…………… 25
5. 共有ゾーン…………… 25
6. 各部門のゾーニング…………… 26

↓ 建設 を削除

## 第10章 **脊振町複合施設の**デザインの考え方

1. 脊振町複合施設のデザインと景観形成への配慮…………… 27
2. ユニバーサルデザイン (UD) …… 28

↓ 「の」 削除 (P29 と整合)

## 第11章 脊振町複合施設建設の**実現化方策**

1. 概算事業費…………… 29
2. 財源の検討…………… 30
3. 事業費の低減…………… 31
4. 事業手法…………… 32
5. 脊振町複合施設建設のスケジュール…………… 32

## 第12章 脊振町複合施設建設に向けた留意事項

1. 事業費について…………… 33
2. 現施設跡地等の活用について…………… 33
3. 脊振町複合施設の管理運営について…………… 34

## 資料編 **神埼市脊振町複合施設に関する市民アンケート** アンケート票 を修正↓…………… 35

1. **神埼市脊振町複合施設に関するアンケート** 集計結果報告書
2. **神埼市脊振町複合施設に関するアンケート (別紙) 調査用紙**  
神埼市脊振町複合施設に関する市民アンケート 調査結果 を修正↑

←アンケート資料名  
に統一して修正、  
順序を入れ替え

## 第6章 脊振町複合施設の規模設定

### 1 規模設定の基本指標

全国的な人口の自然減・都市集中や少子高齢化という流れの中、脊振町においてもその状況は顕著です。各集落での生活と安全・安心を守る地域コミュニティ機能も、人口減少や高齢化に伴い、弱体化が進行している状況となっています。

脊振町複合施設の規模設定については、現在の脊振町人口に対して不足とならない規模とするため、市の実情に見合う適正な面積としながら、人口減少を前提とするのではなく、脊振町の現在の人口等を基本指標とします。

適正なコンパクト化を図りつつ活用しやすい充実した施設とすることにより、脊振町の地域住民だけでなく、**市内および市外の方々にも**利用していただくことを目指すものとします。

【基本指標】 ↑市内の広い範囲の方々や市外の方々に を修正

項目	基本指標
脊振町の人口	1,527人（平成27年10月1日 国勢調査の確定値人口）
複合施設に勤務する職員数	約 <b>22</b> 人を想定（※5）

（※5）現在の脊振支所・公民館・診療所・2000年館の職員数をもとに算出

○○を修正  
4施設の職員21人+おたっしや本舗1人

### 2 面積・規模

脊振町複合施設としての必要な規模を、基本構想では約2,100～約2,600㎡と想定していました。基本構想で設定していた基本機能に加え、ユニバーサルデザイン、防災拠点機能、市民利用機能等の確保を踏まえつつ、脊振町複合施設の適正な面積を、以下のとおり設定します。

【敷地・施設の概略規模】

項目	基礎数値
敷地面積	約5,380㎡（※6）
駐車場の面積	約1,500㎡（約60台を目安） ←○○を修正
脊振町複合施設の規模（延床面積）	約2,600㎡ ←約2,100～2,600㎡ を修正

表中に全体の目安台数を記入し、  
（※7）来客用○台、公用車・職員用○台 を削除→

（※6）公衆用道路等を含む

【 施設の想定面積 】

区分	主な必要諸室	基礎数値
防災・行政機能空間	執務室、会議室、待合	約 358 m <sup>2</sup>
生涯学習センター・災害時避難所機能空間	会議室、多目的室、調理室、和室、資料・展示室、 <b>放課後児童クラブ</b> ←追記	約 659 m <sup>2</sup>
健康・医療機能空間	診察室・処置室、治療相談室、待合室、 <b>院内薬局</b> ←追記	約 363 m <sup>2</sup>
学習機能空間	図書室、 <b>ブラウジングコーナー</b> ←追記	約 120 m <sup>2</sup>
共用空間	<b>市民ホール</b> 、廊下、トイレ、 <b>エレベーター</b> ↓追記	約 1,100 m <sup>2</sup>
脊振町複合施設の規模（延床面積） ↑市民交流ロビー・ホール（言葉を他と統一）		約 2,600 m <sup>2</sup>

○防災・行政機能空間：基本構想面積 約 540～650 m<sup>2</sup>

林業課の新庁舎への移行と支所窓口を職員数に合わせて見直しを行い減少。

また、災害用倉庫を備蓄倉庫とし生涯学習センター・災害時避難所機能へ移行し減少。

○生涯学習センター・災害時避難所機能空間：基本構想面積 約 570～660 m<sup>2</sup>

事務室を職員数に合わせて見直しを行い減少。

但し、200人規模の大会議室や放課後児童クラブ、備蓄倉庫により増加。

○健康・医療機能空間：基本構想面積 約 500～670 m<sup>2</sup>

事務室や調剤室、宿直室等職員スペースを職員数に合わせて見直しを行い減少。

○学習機能空間：基本構想面積 約 110～130 m<sup>2</sup>

将来の蔵書数増加への対応とブラウジングコーナーの設置などにより現図書室より増加。

○共用空間：基本構想面積 約 380～570 m<sup>2</sup>

ユニバーサルデザインとするため共用部分（廊下やロビー）に十分なスペースを確保し、多目的トイレやエレベーター、授乳室等を設けることにより増加。

にぎわい広場と連携した市民ホールの設置などにより増加。

また、診療所が別棟となるため、接続する廊下等の面積の増加。

## 第7章 脊振町複合施設の機能

第4～6章を踏まえ、次のような機能を備えた複合施設の実現を目指します。

### 1 防災・行政機能

#### (1) 基本的な考え方

市民サービスを効果的・効率的に提供し、市民ニーズの多様化や高度化、地方分権や地域主権の進展などによる行政需要の変化に柔軟に対応できる行政執務空間を目指します。

また、脊振町複合施設は、災害時における市民の避難所としての機能や災害対策拠点としての機能を担うことが求められます。災害発生時に被災状況を的確に把握し、本庁や関係機関と連携して速やかな対応・対策がとれる施設を目指します。

#### ◆ 耐震安全性の目標

国土交通省が定めた「官庁施設の総合耐震計画基準」において、施設の性質に応じた建物の耐震安全性の目標が定められています。脊振町複合施設は、土砂災害・水害・地震などの災害発生時に建物の設備や機能の被害を最小限に抑え、防災・災害復興の拠点としての機能を維持する必要があることから、耐震安全性の目標でいう「構造体：Ⅱ類、建築非構造部材：A類、建築設備：乙類」を目標とします。

#### 【 耐震安全性の目標 】

耐震安全性の区分	↓(※8) 耐震安全性の目標
構造体：Ⅱ類 [柱・梁・基礎等]	大地震動(※7)後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
建築非構造部材：A類 [外壁仕上げ、屋根材、建具、間仕切り及び内装材等]	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
建築設備：乙類 [電力供給、照明、給排水等]	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

出典：官庁施設の総合耐震診断・改修基準および同解説（平成8年）

(※7) 大地震動：震度6強から震度7に相当

↑(※8)

## (2) 具体的方針

以下のように、施設機能の整備実現を目指します。

### 【 各機能と整備の内容 】

区分	主な構成	整備の内容
防 災 ・ 行 政 機 能	災害対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時の指示拠点となる災害対策室は、本庁や地域の防災組織、関係機関と連携しやすい位置とし、会議室を利用します。</li> </ul>
	防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常用照明や誘導灯の適正な配置に努めます。</li> <li>・ 自家発電装置の設置等により非常用電源を確保します。</li> <li>・ 災害時にも給排水機能の確保が可能な受水槽や雨水貯留槽の設置を検討します。</li> <li>・ 情報収集や伝達を確実にを行うために防災情報システムや情報通信設備を備えます。</li> </ul>
	執務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則、執務スペースに壁の仕切りは設置せず、見通しの良いオープンスペースを確保します。</li> <li>・ 打ち合わせスペースや作業スペースを適切に配置し、業務効率やコミュニケーション機能の向上を図ります。</li> </ul>
	相談スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報やプライバシーに配慮した、相談ブースや個室タイプの相談室を配置します。</li> </ul>
	会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用人数や利用目的に合わせた会議室を適正に配置し、効率的な配置を図ります。</li> <li>・ 多様な規模や目的に対応できるよう可動間仕切りを備えた会議室を設置します。↓災害対策本部用の会議室との一体利用 を修正</li> <li>・ 災害対策室としての利用が可能なようにします。</li> </ul>
	待合スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 繁忙期にも対応できるゆとりある空間とします。また、議会中継を視聴できるようにテレビを設置します。</li> <li>・ 来庁者が気軽に情報交換や休憩ができるスペースとします。</li> </ul>
	情報発信コーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政情報やイベント情報等を紹介する情報発信コーナーの設置を検討します。</li> </ul>

## 2 生涯学習センター・災害時避難所機能

### (1) 基本的な考え方

子どもから高齢者まで多くの市民が集い、学習活動や文化活動、市民活動、子育て活動など様々な活動を通し、交流・連携・ふれあいを深め、市民の一体感を醸成するとともに、地域の新たな活力の創造と、まちづくりを支える「ひとづくりの拠点」を目指します。

また、災害時の避難所としての機能を持つ施設とします。

### (2) 具体的方針

以下のように、施設機能の整備実現を目指します。

#### 【 各機能と整備の内容 】

区分	主な構成	整備の内容
生涯学習センター・災害時避難所機能	会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民要望を踏まえ、200人～300人規模で利用できる大きな会議室の設置を検討します。</li> <li>・ 集団健診や災害時避難所としても利用ができるよう検討します。</li> <li>・ 多様な規模・多目的に対応できるよう、可動間仕切りや可動ステージなどの設備機能の設置を検討します。</li> </ul>
	市民団体活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議室などを利用して、市民団体や地域コミュニティグループの事務作業やミーティング等に利用できるよう検討します。</li> <li>・ 行政との連携が可能となるよう効果的な配置を検討します。</li> </ul>
	和室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 習い事や文化教室、団体の活動・会合の場として利用できる和室とします。</li> </ul>
	調理室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食育や料理教室、イベント時の料理スタジオとしてなど、食を通じた様々な活動が行えるよう、十分な機能の確保を検討します。</li> <li>・ 災害時の炊き出しにも活用できるよう検討します。</li> </ul>
	避難所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時の避難場所として、会議室や市民ホールなどを活用し、市民の拠り所となるよう検討します。 ↑共有ホール（言葉を他と統一）</li> <li>・ 災害時の一時避難スペースとして、駐車場や広場などを利用できるよう検討します。</li> </ul>
	備蓄倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時の緊急対策に必要な設備・資機材や生活物資を備蓄するとともに支援物資を補完するスペースを確保します。</li> <li>・ 水害時に浸水被害を防ぐ位置に確保します。</li> </ul>
放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、脊振 2000 年館で行われている放課後児童クラブを本施設に設けます。</li> </ul>	

### 3 健康・医療機能

#### (1) 基本的な考え方

現在の脊振診療所の機能と、市民から要望がある保健センター機能を併設し、健康相談、保健指導、健康診断その他、地域の保健・医療に関する必要な施設機能を有し、地域の人々が気軽に訪れ、心の拠り所となるとともに、安全で快適な施設を目指します。

#### (2) 具体的方針

以下のように、施設機能の整備実現を目指します。

##### 【各機能と整備の内容】

区分	主な構成	整備の内容
健康・医療機能	健康診断、予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室などを利用して、集団健診や予防接種を実施できるよう検討します。  「検診」(特定の病気を早期に発見し、早期に治療することを目的とした検査・診断。例えば、がん検診など。)を削除し、文章を1つにまとめました。</li> </ul>
	指導、相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理室や会議室を利用して、栄養指導や食育などが実施できるよう検討します。</li> <li>・会議室などを利用して、健康相談や軽運動系の活動が実施できるよう検討します。</li> </ul>
	情報提供、発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書室などを利用して、関連する書籍や映像資料を選び、健康増進情報、福祉や医療に関する情報を提供できるよう検討します。</li> </ul>
	診察室、処置室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診察室、処置室などで話される医師と患者の会話が他の患者に聞こえないように配慮するなど、プライバシーの確保に努めます。</li> <li>・スタッフ動線と患者動線は、原則別々に確保できるよう検討します。</li> </ul>
	受付、待合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待合ホールは、施設規模に見合った広さを確保するとともに、視覚的な開放性や照明器具により適正な明るさ確保します。</li> <li>・診療所の出入口は他機能の出入口とは別に設け、施設利用者・診療所利用者の安心や、プライバシーの確保に努めます。</li> </ul>

## 4 学習機能

### (1) 基本的な考え方

子どもから高齢者まで幅広い世代が気軽に訪れ、学び、交流ができる場として、居心地の良いオープンな施設を目指します。

### (2) 具体的方針

以下のように、施設機能の整備実現を目指します。

#### 【各機能と整備の内容】

区分	主な構成	整備の内容
学 習 機 能	書架・閲覧	<ul style="list-style-type: none"><li>・子ども向けと一般とでエリアを分け、それぞれに適した閲覧空間を検討します。</li><li>・子ども向けのエリアには床座のコーナーを設け、子どもたちが本に親しみ、読み聞かせが行える空間を検討します。</li></ul>
	学習コーナー	<ul style="list-style-type: none"><li>・静かな自習スペースとして仕切られた空間の設置を検討します。</li></ul>
	ブラウジング コーナー <b>(※8)</b> ↑ <b>(※10)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ゆったりとくつろいだ環境で新聞や雑誌を閲覧できるエリアとなるよう検討します。</li><li>・気軽に立ち寄りやすい位置への配置を検討します。</li></ul>
	サービスカウン ター	<ul style="list-style-type: none"><li>・貸出や返却、予約、図書館や様々な情報収集の相談に対応するレファレンスサービス <b>(※9)</b>などを行うためのサービスカウンター設置を検討します。 ↑ <b>(※11)</b></li></ul>

**(※10)**→ **(※8)**ブラウジングコーナー：新聞や雑誌などを自由に読むためのコーナー

**(※11)**→ **(※9)**レファレンスサービス：図書情報の検索、照会、予約サービス

## 5 市民交流機能

### (1) 基本的な考え方

市民が気軽に訪れ、子どもから高齢者まで幅広い世代の人と人との新たな交流が生まれ、にぎわいの創出が図れる施設を目指します。

また、コミュニティや市民活動団体など、地域の様々な団体と連携した活動を行う拠点として、市民協働の推進を目指します。

### (2) 具体的方針

以下のように、施設機能の整備実現を目指します。

#### 【 各機能と整備の内容 】

区分	主な構成	整備の内容
市民交流機能	市民交流ロビー・ホール (言葉を他と統一) ↓ 市民ホール、 にぎわい広場	<ul style="list-style-type: none"><li>・目的が無くとも気軽に立ち寄れる居心地の良い施設を目指します。 ↓ホール</li><li>・市民ホールやにぎわい広場は、休憩、待合、交流の場としてにぎわいの創出を図れる空間となるよう検討します。</li><li>・小規模イベントや音楽会、展示などを行うことができ、様々な利用が可能なホールや広場となるよう検討します。</li><li>・ギャラリーや展示コーナーなどの情報発信機能を備え、地域活性化の拠点づくりを目指します。</li></ul>

## 6 環境配慮機能

### (1) 基本的な考え方

地球環境への影響を最小限に抑えるように環境負荷軽減策について積極的に取り組み、環境配慮型施設を目指します。

また、本市の木材資源を有効活用することにより、森林資源の循環を図り、森林の適正な整備・保全の推進を目指します。脊振町複合施設においては内装等への積極的な利用を図り、人や環境にやさしい施設を目指します。

### (2) 具体的方針

以下のように、施設機能の整備実現を目指します。

#### 【 各機能と整備の内容 】

区分	主な構成	整備の内容
環境 配慮 機能	再生可能エネルギーの活用	・蓄電池付太陽光発電装置等の再生可能エネルギーの活用と、災害時等の非常用電源としての利用を検討します。
	雨水利用システム	・雨水貯留槽に貯留した雨水を処理し、トイレの洗浄水等の雑用水として利用することを検討します。
	照明・空調設備	・LED照明や人感センサー、調光システム等の節電に配慮した照明設備の導入を検討します。 ・自然換気システムや日照負荷の低減のために、空調負荷の削減に配慮した設備の導入を検討します。
	木材利用	・内装等へ木材を活用することにより、温かみがあり親しみを感じられる空間となるよう検討します。

## 第8章 施設配置計画

「第6章 脊振町複合施設の規模設定」に基づき、建物や駐車場の配置についての考え方を整理します。

第8章の最後の文章（P24. なお～）と内容が重複していたため、削除

### 1 複合施設エリア

〇〇を修正↓

「第6章 脊振町複合施設の規模設定」を踏まえ約2,600㎡を目安に検討することとし、具体的な建物の仕様は、「第7章 複合施設の機能」で検討した各種の施設機能や「第9章 各部門の配置の考え方」を踏まえ、今後の設計業務において、より詳細な検討を行った上で決定することとします。

### 2 駐車場エリア

駐車場については、敷地内を通る通学路動線に特に留意し、安全確保に配慮した歩行者と車両の動線分離や、利用者の利便性を考慮して駐車場整備を検討します。

#### (1) 来客用駐車場 ↓〇〇を修正

- ・来客用駐車場は約50台程度を目安に整備します。
- ・車いす使用者用駐車場は、「佐賀県福祉のまちづくり条例」で必要とされる台数以上を確保します。

#### (2) 公用車駐車場等 ↓〇〇を修正し公用車台数を記入。各施設ごとの台数を削除。

- ・公用車台数は約10台程度を目安に整備します。
- ・緊急時の際に、救急車が診療所に横付けなどができるよう整備方法を検討します。
- ・脊振町複合施設はスクールバスの発着地点となり、スクールバス待機スペース、転回スペースおよび安全な乗降スペースを確保します。

### 3 広場エリア

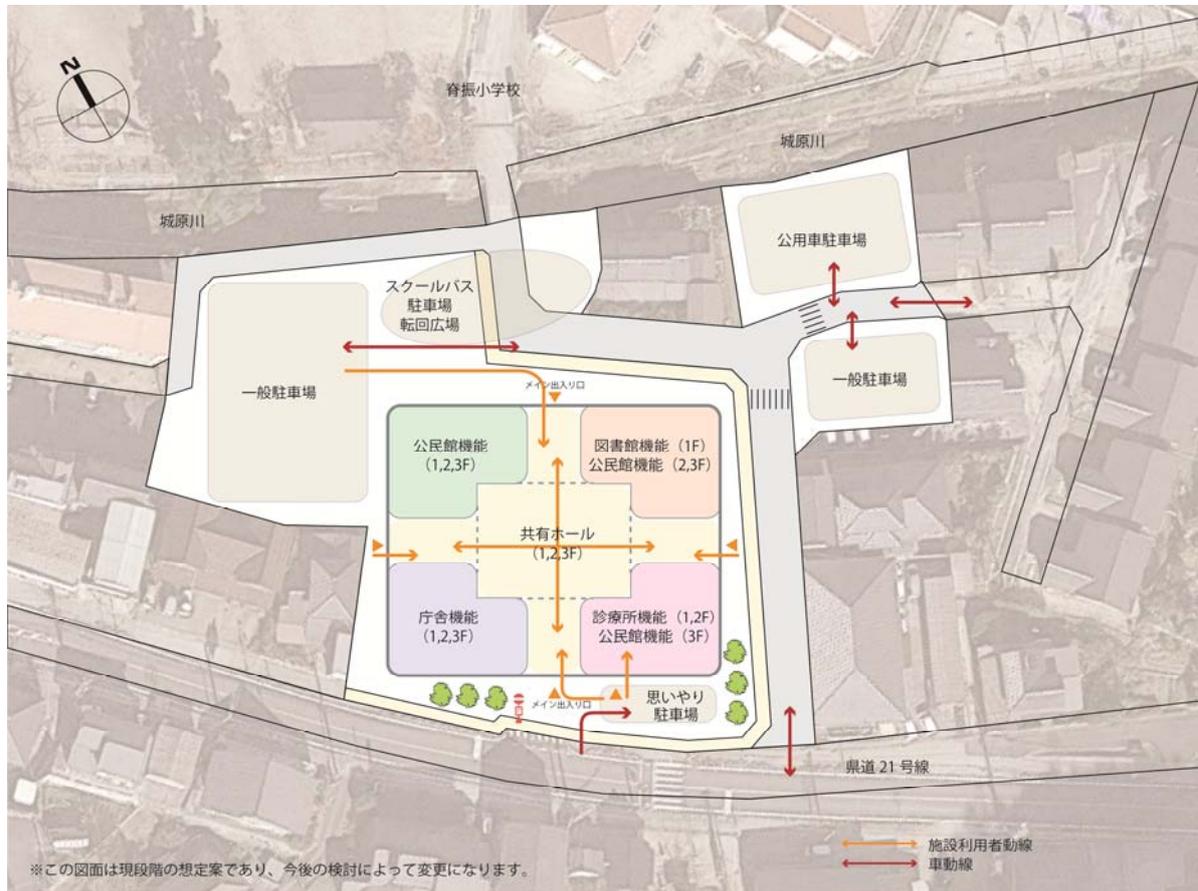
にぎわいの創出を目指し、敷地内のまとまった広場、回遊性を持った広場空間をにぎわい広場として整備します。また、施設との一体的な利用や、各機能をつなぐ・分離するなど、色々な広場の形態を検討します。

## 4 各エリアのゾーニング

建設地の敷地利用については、例として配置計画案を以下に示します。

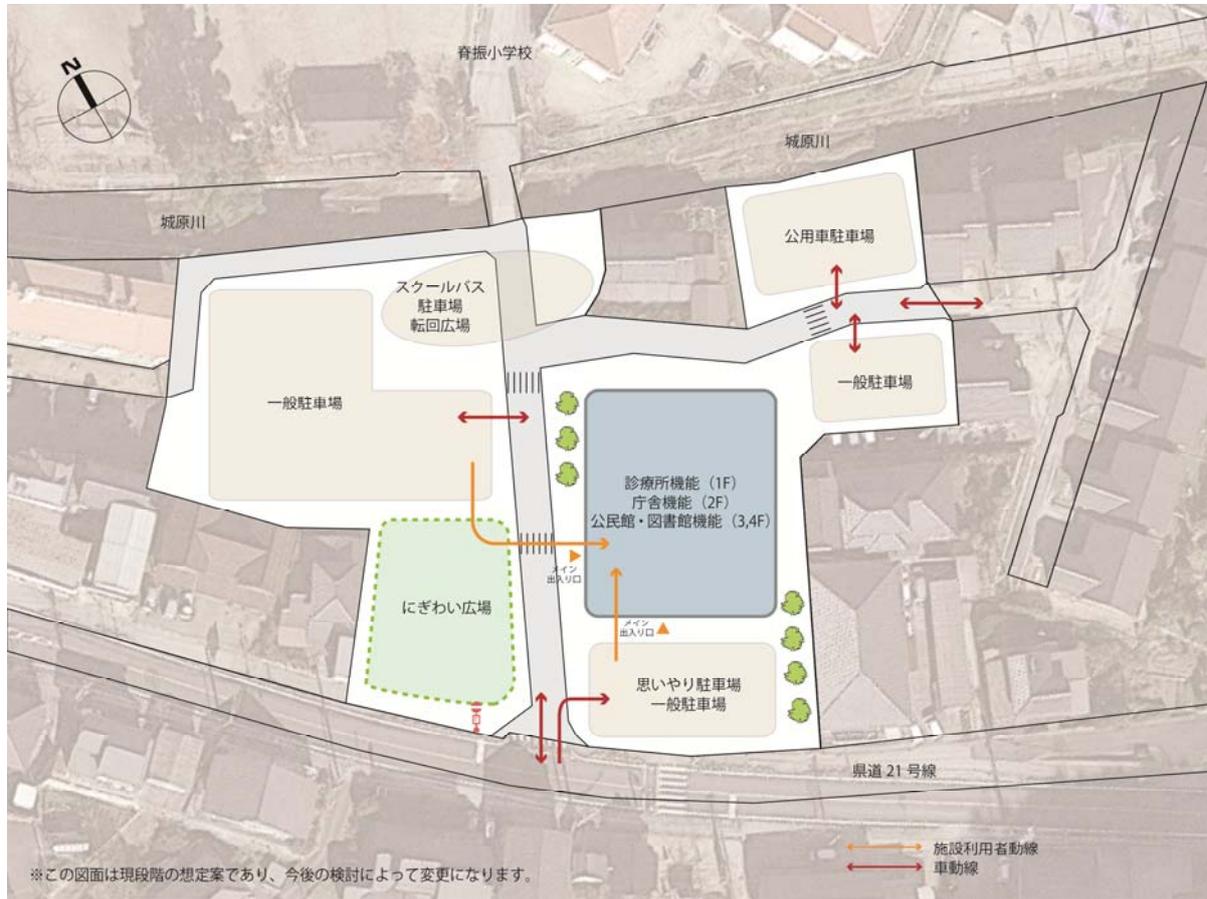
A 案	
建物の特徴	分棟型 にぎわい広場により各機能を連携・分離。
建物の平面形状	L型の平面形状となり、県道沿いに駐車場を設けることができる。
建物の階数	3階建て程度。 小学校へのアプローチは、にぎわい広場から小学校正門へ通じる を修正↓
敷地内での位置、アプローチ	敷地のほぼ中央に位置し、歩行者は小学校側・県道側ともに、にぎわい広場を介してアプローチできる。
敷地内の空地	駐車場やにぎわい広場を確保できる。
工事工程	工事中、支所機能は既存公民館に引越し、建物の完成後、全ての機能が新施設に移行する。 引越回数：2回

## B 案



建物の特徴	一棟型 共有ホールにより各機能を連携・分離。
建物の平面形状	整形で大きな平面が計画可能。
建物の階数	3階建て程度。
敷地内での位置、アプローチ	敷地のほぼ中央に位置し、歩行者は小学校側、県道側ともに共有ホールを介してアプローチできる。
敷地内の空地	駐車場のみの確保となる。県道に面して駐車場の確保ができない。
工事工程	工事中、支所機能は既存公民館に引越し、建物の完成後、全ての機能が新施設に移行する。 引越回数：2回

## C 案



建物の特徴	一棟型 階層により各機能を連携・分離。ビル型形状。
建物の平面形状	全ての機能を一棟配置することにより、整形の平面が計画可能。
建物の階数	4階建て程度。
敷地内での位置、アプローチ	既存市道の右側に位置し、既存市道を利用してアプローチする。
敷地内の空地	駐車場やにぎわい広場を最も広く確保できる。
工事工程	工事中、支所機能は既存公民館に引越し、建物の完成後、全ての機能が新施設に移行する。 引越回数：2回

## 5 配置計画案の比較検討

各エリアのゾーニング検討に当たっては、市民の利便性や新たなまちづくりの拠点としての役割、周辺環境との関係等を調査し、検討しました。

様々なパターンが考えられる中、現在の公民館敷地内だけに複合施設を配置した場合は、奥まった場所に建物が配置されることになり、県道沿いからの視認性が弱いことや複合施設としての顔づくりが行いにくいことなどの課題が見えてきました。

こうした結果を踏まえ、市道の付替え必要性の有無や条件等を考慮しながら大きく3つのタイプに分け、各案を比較検討し評価を行いました。

### 【 各案の比較 】

	A 案	B 案	C 案
建物の特徴	分棟型 にぎわい広場により、 各機能を連携・分離。	一棟型 共有ホールにより、 各機能を連携・分離。	一棟型（ビル型形状） 階層により、 各機能を連携・分離。
建物の平面形状	◎	◎	○
建物の階数	○	○	△
敷地内での位置、 アプローチ	◎	○	△
敷地内の空地	○	△	◎
工事工程	○	○	○
総合評価	B案、C案の問題点を 補完しており、 balan スの良い計画が期待で きる。	建物が大型化し、コス ト増が見込まれる。敷 地に対しての空地を確 保しにくい。	建物がビル型形状とな り4階建てが想定さ れ、周辺環境にそぐわ ない。
総合判定	◎	○	△

当委員会において、模型等を使用して各案の比較検討を行った結果、敷地の有効活用や市民のニーズを反映した計画が最も期待できるA案を基本として今後の計画を行っていくこととします。

なお、今回の検討においては、配置案を限定するものではなく、今後の設計業務において様々な工夫や提案を求める際の基礎資料とします。したがって、具体的な配置等は今後の設計段階にて、より詳細な検討を加えた上で決定していくこととなります。

## 第9章 各部門の配置の考え方

複合施設の階層は、それぞれの用途に応じて以下のゾーンを設定します。ゾーン間の相互利用や横断的利用を図り、利用しやすく効率的な動線の確保ができる配置を検討します。

また、現在の施設機能を踏まえた上で、業務連携が必要な機能については、連携が容易となるよう配置します。

### 1 庁舎ゾーン

(主な施設機能)：防災・行政機能、市民交流機能、環境配慮機能

市民の利用頻度が高い部屋や部署は1階に配置します。災害対策機能を担う部屋については上階へ配置することとします。

### 2 公民館ゾーン

(主な施設機能)：生涯学習センター・災害時避難所機能、健康・医療機能、市民交流機能、環境配慮機能

会議室などの兼用できる部屋が多くあるため、他のゾーンとの相互利用や連携がしやすい配置とします。また、災害時避難所機能を担う会議室などは上階に設けます。

### 3 診療所ゾーン

(主な施設機能)：健康・医療機能、環境配慮機能

プライバシー確保のため、他のゾーンとは動線や出入口を分け、患者が利用する部屋は1階に配置します。

### 4 図書館ゾーン

(主な施設機能)：学習機能、市民交流機能、環境配慮機能

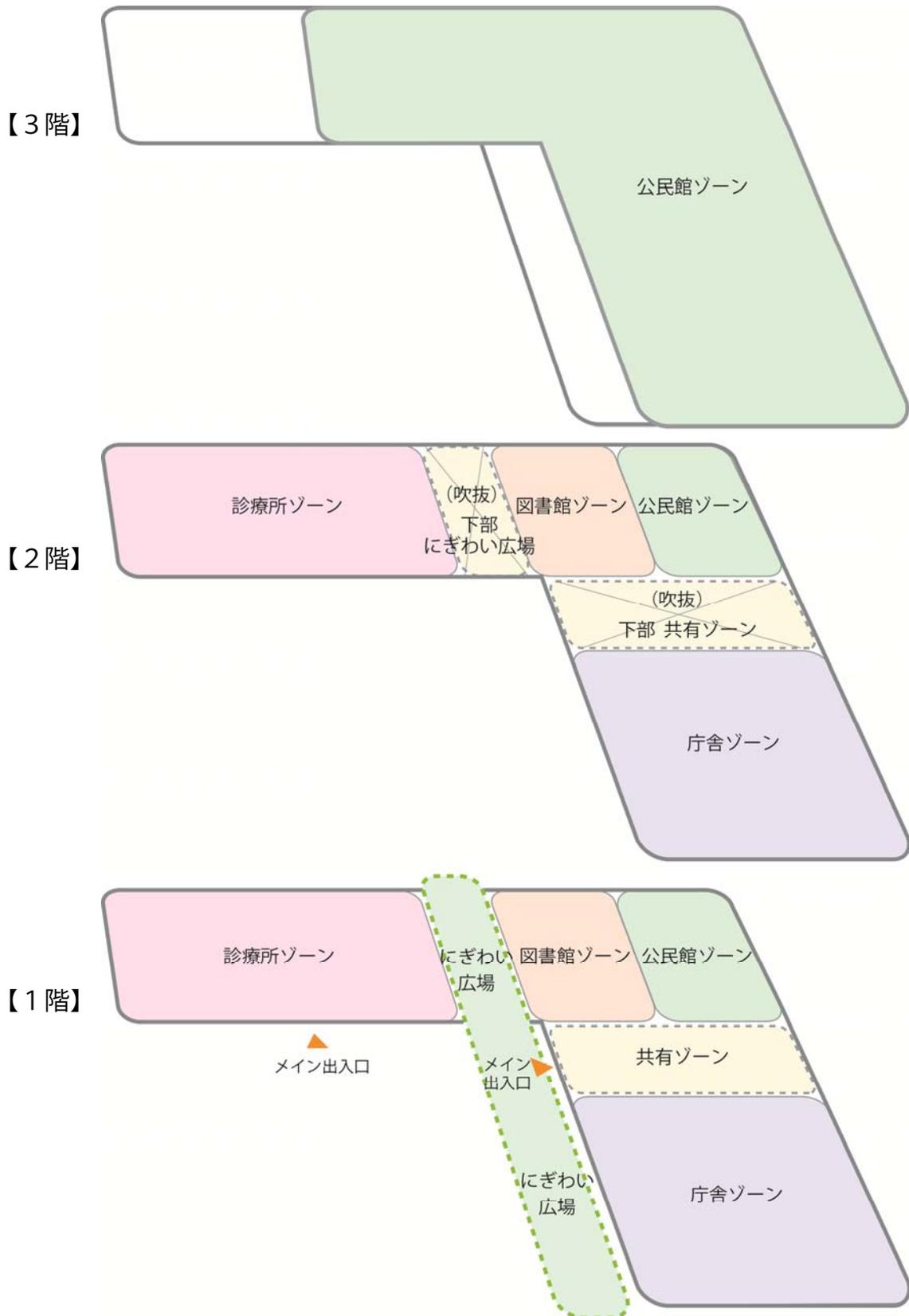
気軽に立ち寄りやすいよう、できる限り1階に配置します。同一フロアに配置できない場合は子ども向け図書のゾーンと大人向け図書のゾーンで層を分けるなどします。

### 5 共有ゾーン

(主な施設機能)：生涯学習センター・災害時避難所機能、市民交流機能、環境配慮機能

市民のコミュニティの場として、気軽に立ち寄りやすい位置とします。セキュリティの確保や時間外利用の観点から、市民の動線と業務上の動線を分離した配置とします。

## 6 各部門のゾーニング



## 第10章 脊振町複合施設のデザインの考え方

脊振町複合施設のデザインに関する考え方を以下に示します。

### 1 脊振町複合施設のデザインと景観形成への配慮

脊振町は、雄大な山並みをもつ脊振山地の中に開かれた、自然豊かな地域です。

この地域の拠点となり、脊振町はもとより神崎市全体の活性化に寄与する施設を目指し、固有の風土や景観を持つ脊振町の周辺環境に配慮したデザインとします。

#### 基本的な考え方

「を」追記↓

- ・ 県道から後退した位置に建物を配置して緩衝空間を設けることで、圧迫感を与えないように配慮しつつ、県道からの建物の視認性を確保します。

- ・ 脊振町の自然・風土、まちの背景から脊振らしさを抽出し、「脊振町の新たな顔」となる施設とします。

無いようなボリュームとし を修正↓

- ・ 比較的低層の建物が多い周辺環境を考慮し、周辺への圧迫感が少なくなるよう配慮し、まち並みに沿った景観を形成します。

↓共有ホール（言葉を他と統一）

- ・ 市民ホールやにぎわい広場を有機的につなげることにより、にぎわいのある空間を創出します。

- ・ 積極的に内装等に地域の木材を活用することにより、「脊振らしさ」を演出します。

## 2 ユニバーサルデザイン（UD）

高齢者や障がい者だけでなく、子育て中の方など誰もが安全で快適に利用できる複合施設とするため、ユニバーサルデザインを導入します。

### （1）基本的な考え方

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」および、「佐賀県福祉のまちづくり条例」を遵守します。

### （2）具体的方針

以下のように、施設整備の実現を目指します。

#### 【各項目と整備の内容】

主な項目	整備の内容
案内表示	↓(※12) ・ピクトグラム(※10)や絵記号等を用い、色や大きさ等の表示方法を統一し、誰もが分かりやすいものとします。
動線	・誰もが目的地へ分かりやすく移動できる計画とします。 ・災害時においても、誰もが安全で分かりやすく避難できる計画とします。
通路・廊下等	・カラーユニバーサルデザインに配慮した点字ブロックや手すり、スロープなどを設置します。 追記↑ ・外部通路は、雨天時にも滑りにくい床材とします。
エレベーター	・車いすが転回できるよう十分な広さを確保します。 ・鏡や手すり、車いす利用者用の操作ボタンを設置します。 ・乗降口や操作ボタンには点字を表示し、到着階や扉の開閉を知らせる音声案内装置を設けます。
多目的トイレ	↓(※13) ・車いすでの利用に対応した一定のスペースを確保し、オストメイト(※11)への対応や、おむつ替えなど多目的に使えるユニバーサルシート、ベビーチェア等を設置します。 ベビーベッドを修正↑
授乳室	・授乳ができるスペースやおむつ替えができるベビーベッド、流しなどの必要な設備を設けます。
駐車場	・障がい者用駐車場については、複合施設から出入りしやすい位置に適正数を配置します。

(※12)→(※10)ピクトグラム：情報や注意を示すために表示する視覚記号

(※13)→(※11)オストメイト：人工肛門や人工膀胱の造設者、保有者のこと

## 第 1 1 章 脊振町複合施設建設の実現化方策

第 4 ～ 1 0 章にて概要を示した脊振町複合施設を実現するための具体的な方策を以下に示します。

### 1 概算事業費

「神崎市脊振町複合施設建設基本構想」で示した概算事業費について、基本計画においては、建設地の決定、建物の概略配置・ゾーニングを踏まえ、以下のとおり試算しました。

#### 【 概算事業費 】

項目	対象	金額（千円）	備考
建築工事費	複合施設本体	988,000 〇〇を修正↑	床面積 約 2,600 m <sup>2</sup> ←〇〇を修正 単価 38 万円/m <sup>2</sup> (建築工事、電気・設備工事)
	公用車車庫・倉庫等	50,000	公用車車庫 (5 台分)・倉庫 床面積 約 185 m <sup>2</sup> ↑車庫・倉庫の合計面積に修正
外構工事費	外構工事 道路付替工事 浄化槽設置工事	81,000	※水路の付け替え工事、水道 工事については未算入
解体工事費	脊振庁舎、脊振公民館、 脊振診療所、脊振 2000 年館	92,000	※ 5 号会議室、車庫、浄化槽、 医師住宅などを含む
その他	移転費、備品等	未算入	
概算事業費 合計		1,211,000 〇〇を修正↑	

※現時点で算定中の施設の移転補償費や、試算することが困難な電算経費、防災行政無線移設費などは含んでいないため、「基本設計」「実施設計」の段階で積算し、事業費に加算することとする。また、消費税率については、現行の率で算定しており、法律の改正がなされた時点で、再算定を行う。

建築工事費（複合施設本体）の施工単価は、基本構想においては、平成 24 年度の近隣市町村の実績額 (29.3 万円/m<sup>2</sup>) で算定していたが、直近の実績平均単価 (38 万円/m<sup>2</sup>) に変更したため、増加した。

## 2 財源の検討

脊振町複合施設建設については、起債や基金を活用します。補助制度等の活用が可能かどうか、その他の財源についても調査・研究を行い、市の負担軽減に努めます。

なお、起債や基金の割合については、基本設計が完了し複合施設建設に係る概算事業費が明らかになった時点で、他の事業の進捗や将来の財政負担等も考慮し決定することとします。

### (1) 基金の活用

本市の場合、建設または起債の償還に充てる財源として活用できる基金は、公共施設整備基金と減債基金があります。また、年度間の財政の不均衡を調整するための財政調整基金があります。

これらの基金の残高は、以下に示すとおりです。

#### 【 神埼市の基金の状況 】

基金	残高	備考
公共施設整備基金	約 6 億 7 千万円	平成 27 年度末時点
減債基金	約 6 億 円	
財政調整基金	約 25 億 3 千万円	
合計	約 38 億 円	

### (2) 起債の活用

脊振町複合施設建設事業に充当できる起債事業として、過疎対策事業（以下、「過疎債」という。）、一般単独事業旧市町村合併特例事業（以下、「合併特例債」という。）及び一般単独事業債一般事業（以下、「一般単独事業債」という。）が考えられます。

それぞれの起債事業の概要は、以下に示すとおりです。

#### 【 起債事業の概要 】

項目	過疎債	合併特例債	一般単独事業債
対象事業	神埼市過疎地域自立促進計画に基づく事業	新市まちづくり計画に基づく事業	庁舎建設事業など
充当率	100%	95%	75%
償還期間	12 年以内	20 年以内	25 年以内
金利	金融機関の金利情勢による	金融機関の金利情勢による	金融機関の金利情勢による
地方交付税措置	元利償還金の 70%	元利償還金の 70%	なし

なお、脊振町複合施設建設については、充当率が高く、本市の中でも脊振町のみにおいて活用することが可能な過疎債を優先的に充当することとし、不足分については合併特例債を活用することとします。

また、起債の対象事業の範囲は、以下に示すとおりです。

[↑追記](#)

**【 起債の対象事業の範囲 】**

事業		対象・対象外
基本設計		対象外
実施設計		対象
施工監理業務		対象
建設費等		対象
用地取得費等		対象
既存施設の解体費	合併特例債活用又は現在地建替	対象
	上記以外	対象外
仮庁舎建設（既存施設改修を含む）		対象外
移転費用（引越し費用）		対象外
備品購入費	一品当たり 20 万円以上かつ耐用年数 5 年以上	対象
	上記以外	対象外

### 3 事業費の低減

#### （１）建設段階のコスト縮減

品質を確保した上で可能な限りコスト縮減を図ります。また、必要な施設機能を維持した上でコンパクトな仕様とし、過度な仕様にならないよう留意し、さらにコスト縮減に向けた取り組みを検討します。

#### （２）維持管理費の抑制

長期にわたる維持管理経費は、複合施設の建設にあたり大きな課題であることから、今後の設計段階において、維持管理しやすい建築材料や設備などの採用を検討することに加え、省エネルギー対策やコスト縮減についてさらに検討し、維持管理経費の抑制に努めます。

#### 4 事業手法 リース式 を修正(書き方統一)

事業手法については「神崎市脊振町複合施設建設基本構想」において、直接建設方式、PFI方式、リース方式の検討を行いました。当事業では、過疎債及び合併特例債の活用を前提としており、その活用に制限や期限があることを考慮すると、速やかに複合施設の建設事業を進めることができる手法を採用する必要があります。

このため、複合施設建設の事業手法は、従来型の「直接建設方式」を採用することとしています。

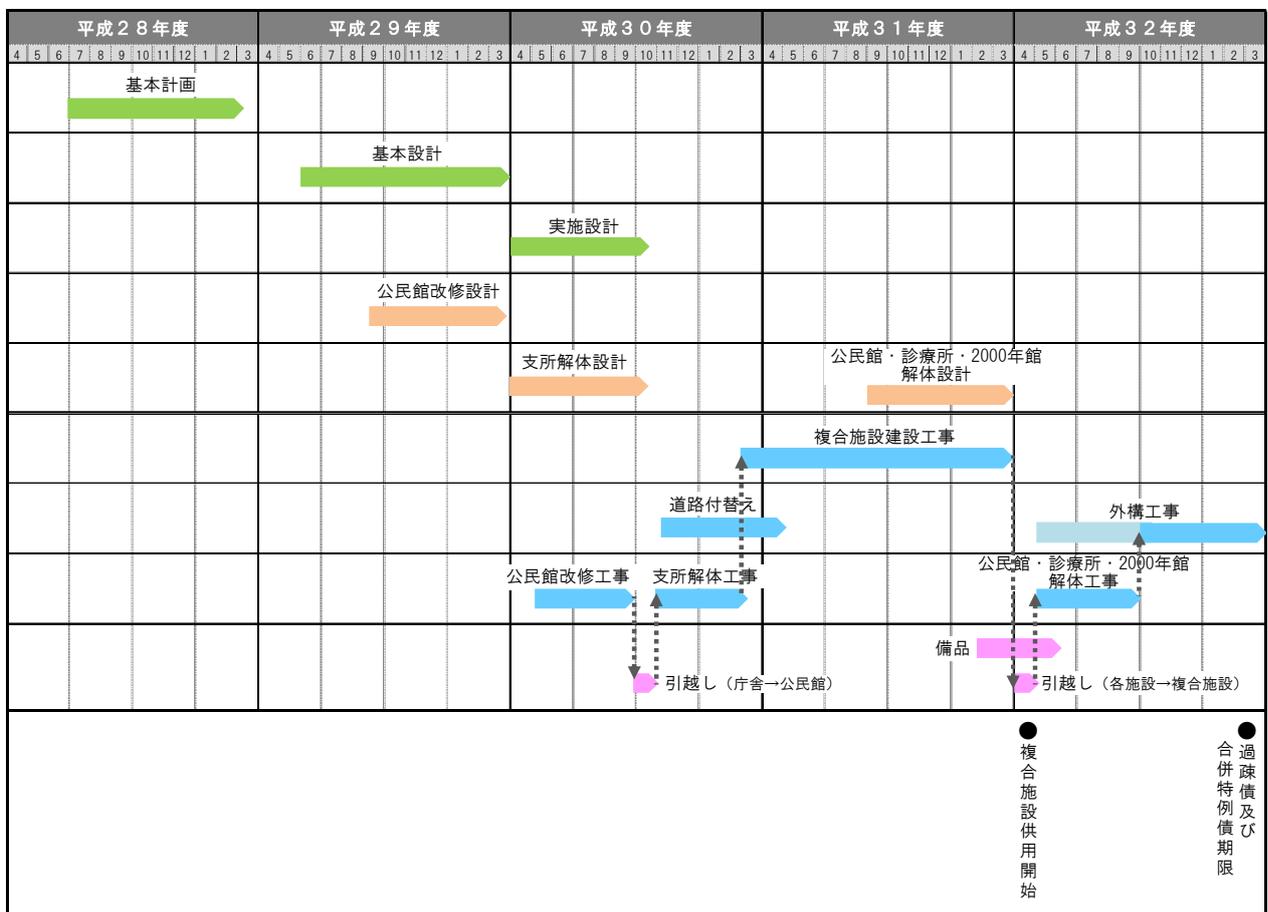
#### 5 脊振町複合施設建設のスケジュール

脊振町複合施設建設のスケジュールは、現施設の解体工事を含め、過疎債及び合併特例債の発行が可能な平成32年度末までに完了する計画とします。

一般的な手法に沿って事業を進めることを想定して、「基本設計」「実施設計」「建設工事」などに着手することとします。

また、各段階において、市民の意見が反映できるようにパブリックコメントの実施なども行っていきます。

##### 【 事業スケジュール 】



## 第 1 2 章 脊振町複合施設建設に向けた留意事項

今後、基本計画を基に複合施設の基本設計を進めていくにあたり、留意すべき事項を以下に示します。

### 1 事業費について

今後、より具体的な与条件設定に基づき、「基本設計」「実施設計」の各段階で事業費の算出等を行う必要があります。

基本設計過程における概算事業費の積算にあたっては、複合施設に導入する機能などについても、その重要性や費用対効果などを十分に検討し、事業費の縮減に努めていく必要があります。

### 2 現施設跡地等の活用について

脊振診療所、脊振 2 0 0 0 年館の跡地活用については、議会での議論やパブリックコメント等による市民の意見などを踏まえながら、様々な視点で積極的に検討を行い、有効活用が図られるよう努めていく必要があります。

#### (1) 脊振診療所の跡地活用

基本構想をもとに実施した、アンケート方式によるパブリックコメント（平成 2 8 年 5 月実施）において、以下のような回答がありました。

また、詳細については、資料編「神崎市脊振町複合施設に関するアンケート 集計結果報告書」をご参照ください。

#### 【 脊振診療所跡地の活用方法 】

↑ 追記

住宅 … (302 件)

公園・広場 … (295 件)

駐車場 … (149 件)

売却 … (53 件)

店舗・飲食店 … (45 件)

宿泊・温浴施設 … (8 件)

その他 … (116 件)

← 詳細を省略

## (2) 脊振2000年館の跡地活用

基本構想をもとに実施した、アンケート方式によるパブリックコメント（平成28年5月実施）において、以下のような回答がありました。

また、詳細については、資料編「神崎市脊振町複合施設に関するアンケート 集計結果報告書」をご参照ください。

### 【 脊振2000年館跡地の活用方法 】

[↑ 追記](#)

公園・広場 … (261 件)

駐車場 … (214 件)

学校施設 … (204 件)

売却 … (31 件)

住宅 … (30 件)

店舗・飲食店 … (19 件)

その他 … (134 件)

[← 詳細を省略](#)

## 3 脊振町複合施設の管理運営について

脊振町複合施設は、地域の拠点づくりの核となることから、行政と市民が協働して、複合施設の管理運営に関わる体制を構築していく必要があります。